

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8 年 6 月 15 日

契約事務受任者

名古屋市子ども青少年局長 芦刈 康宏

調達内容等詳細一覧

1 入札に付する事項		
	件名	西部児童相談所無線庁内 LAN 通信機器賃貸借
	① 業務内容	別添仕様書による
	② 契約期間	契約締結日から令和 13 年 9 月 30 日まで (地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)
	履行期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで
	③ 業務履行場所	別添仕様書による
	④ 入札方法	入札は月額単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
	⑤ 持参入札か電子入札かの区分	電子入札
2 競争入札参加資格		
	⑥ 申請区分	物件の買入れ又は物件の借入れ
	⑦ 申請業種	物件の借入れ
3 入札手続等		
	⑧ 公告等に対する質問期限	令和 8 年 6 月 22 日 正午まで
	⑨ 質問の回答期限	令和 8 年 6 月 25 日 午後 5 時 00 分まで
	⑩ 入札書の提出期間	令和 8 年 6 月 15 日 午前 9 時 45 分から 令和 8 年 6 月 30 日 午前 10 時 00 分まで ※一旦提出された入札書は、差替え、引換え又は撤回をすることができないため、公告等に対する質問の

			回答等を確認して提出すること
	⑪	開札日時	令和 8 年 6 月 30 日 午前 10 時 05 分
	⑫	開札場所	名古屋市役所 子ども青少年局企画経理課（本庁舎 2 階）
	⑬	落札候補者が提出すべき書類	競争入札参加資格確認申請書（様式 1）
4 その他			
	⑭	予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分	単価（月額）で定める

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

別添仕様書の通り

(2) その他

別記 調達内容等詳細一覧①②③④⑤のとおり

(注意) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）ではないこと。

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）ではないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようと

しない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒454-0875 名古屋市中川区小城町 1 丁目 1 番地の 20
名古屋市西部児童相談所
電話 052-365-3231 ファクシミリ 052-365-3281

- (2) 本公告に対する質問

- ア 質問方法

質問は、電子入札システムを利用して行ってください。

ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などのやむを得ないと認められる理由により入札担当課が承諾した場合は、ファクシミリによる質問も併せて受け付けます。

- イ 質問期限

調達内容等詳細一覧⑧のとおり

- ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供します。また、調達サービスシステムで提供している本件入札情報へ、質問及び回答はすべて添付します。併せて仕様の補足等が示されることもありますので、入札書の提出前に必ずご確認ください。

- エ 回答期限

調達内容等詳細一覧⑨のとおり

- (3) 入札及び開札

- ア 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出してください。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領第 8 の規定により、本市の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参することができます。

- イ 入札書の提出期間

調達内容等詳細一覧⑩のとおり

- ウ 開札日時及び開札場所

調達内容等詳細一覧⑪⑫のとおり

4 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札書の提出は、入札書提出締切日時までに完了してください。

- (2) いったん提出された入札書は、差替え、引換え又は撤回をすることができません。入札書の提出は調達情報サービスに掲載する質問回答や仕様書の補足資料等を確認した上で行ってください。
- (3) 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは直ちに再度の入札を行います。

この場合、再度の入札の通知を電子入札システムにより行いますので、指定日時までに再度入札を行ってください。なお、再度入札は、原則として2回を限度とします。
- (4) 開札にあたっては、予定価格の範囲内での最低価格提示者を落札候補者とするとともに、入札者全員の入札者名及び入札金額を電子入札システムにて入札者に公表します。なお、開札時の落札決定は行わず、落札保留の取り扱いとします。
- (5) 落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書（様式1、以下「申請書」という。）を提出し、資格があると認められた後、初めて落札者となることができます。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加することができる資格のない者のした入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書と併せて送信していない入札及び紙による入札において記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (4) 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (5) 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札
- (6) 委任状を提出していない代理人のした入札
- (7) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (8) 予定価格を超過した金額を記載した入札（予定価格を事前公表した場合に限る。）
- (9) 積算内訳書の提示又は提出を求めている入札において、積算内訳書の提示又は提出がないと認められた者のした入札
- (10) 電子入札システムによらない入札（9の場合を除く。）
- (11) 入札公告で示した入札書受付締切日時までに本市の使用する電子入札システムサーバに到達しなかった入札及び紙による入札においては、入札担当課に到達しなかった入札
- (12) 申請書等の提出を求められたにも関わらずこれを提出しない場合又は資格確認のための指示を受けたにも関わらずその指示に応じない場合のその者のした入札
- (13) その他、入札の条件に違反した入札

6 落札候補者となった者が提出すべき書類

- (1) 申請書等の提出場所及び問い合わせ先
3(1)に示す場所
- (2) 提出書類

調達内容等詳細一覧⑬をご覧ください。

(3) 提出部数

1 部

(4) 申請書等の提出期限

落札候補者は、申請書等を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下、「名古屋市の休日」という。）を除きます。）以内に持参により提出しなければなりません。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とします。

イ 申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に落札候補者に無断で使用しません。

ウ 提出された申請書等は、返却しません。

エ 提出された申請書等の差替え又は再提出は認めません（本市から指示があった場合を除きます。）。

オ 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがあります。

7 落札者の決定

6により落札候補者から提出された申請書等に基づき、競争入札参加資格の確認を行い、資格があると認められた場合は、その落札候補者を落札者として決定し、電子入札システムにより、落札者の名称を記載した通知を入札者全員に通知します。

また、競争入札参加資格の確認の結果、その落札候補者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、6と同様の手続により競争入札参加資格の確認を行います。

8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知します。

(2) (1)の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を除きます。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができます（様式は問いません。）。

なお、当該書面は3(1)の場所に提出するものとし、当該書面の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

(3) (2)の説明を求められたときは、契約事務受任者名古屋市子ども青少年局長は、原則として、(1)の競争入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面で回答を行うものとします。

9 紙による入札の特例

ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により、電子入札システムの利用ができない場合は、「名古屋市電子入札実

施要領」に基づき、入札書受付締切日時までに「紙による入札参加申込書」を提出し、本市の承諾を得たときに限り、紙による入札により参加できます。

10 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金の納付義務
免除
- (3) 契約保証金の納付義務
有。ただし、名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の定に該当する場合に免除します。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
調達内容等詳細一覧^⑭をご覧ください。
- (6) 契約書の作成
 - ア 契約書は、2 通作成し、双方各 1 通を保管します。
 - イ 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とします。ただし、契約書用紙は交付します。
 - ウ 名古屋市子ども青少年局長及び契約の相手方が共に契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとします。
- (7) 契約金額の支払
 - ア 契約の相手方は、代金の支払請求については、仕様書に記載のあることのほかは、本市の指示に従い行うものとします。
 - イ 契約の相手方が口座振替による支払を希望する場合は、本市の定める手続により、事前に口座振替の登録を受けなければなりません。
- (8) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定
この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。
- (9) その他
 - ア 本公告に係る調達においては、本公告において定めるほか、別添「名古屋市電子入札実施要領」及び「名古屋市競争入札参加者手引」に定めるところによるものとします。
 - イ 談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがあります。
 - ウ 本公告は、入札説明書を兼ねるものとします。